

事務所通信 リソース

11月号 VOL. 113



安心が私たちの商品です

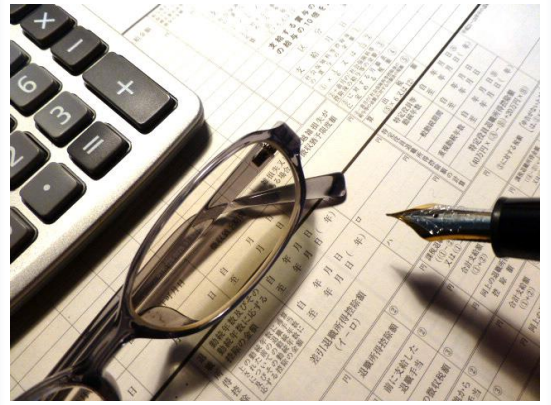
税理士法人 中央総合会計

■ 旭川事務所 〒070-0037
旭川市7条通13丁目 59 番地 4
TEL: 0166-25-4131
FAX: 0166-25-4132
E-mail: cyuou@csk-i.com
URL: <http://csk-i.com>

■ 北見事務所 〒090-0023
北見市北 3 条東 2 丁目 14 番地
TEL: 0157-24-8866
FAX: 0157-24-6108
E-mail: cyuou-kitaimi@mocha.ocn.ne.jp

■ 相続税相談センター
税理士法人 中央総合会計内相談室
TEL: 0166-25-4139

※このリソースは当事務所のホームページに掲載されています



いつの間にか「人生 100 年時代」といわれるようになりました。ライト兄弟が飛行機を発明したのは 100 年ちょっと前のこと。それから人類は月面まで足をのびして着陸し、間もなく月へ観光旅行に飛ぶ時代です。今日、生まれた赤ちゃんが 100 歳になったそのとき世界はどうなっているのでしょうか。想像もつきませんね。

【2018年度のマルサの概要】

国税庁から2018年度の査察の概要が発表されました。査察制度は、悪質な脱税者に対して刑事責任を追究し、その者を罰することで他の人々が同じような過ちを犯さぬよう戒め、適正で公平な課税の実現と申告納税制度を維持することを目的としています。

今回、発表された査察による告発件数は121件でしたが、中でも消費税の還付制度を悪用した「消費税還付事案」、故意に申告しない「無申告脱税事案」、海外取引を悪用した「国際事案」など重点事案と呼ばれるもので全体の半数近くを占めていました。消費税還付事案は、2014年の告発件数は5件で約1億円の不正還付額だったものが、今回は16件で約19億円と急激に増加しており、未遂犯についても過去最多の告発件数でした。

また、無申告脱税事案の告発件数は18件、国際事案の告発件数は20件で、これらを含む脱税総額は112億円でした。そして2018年度中に一審判決が言い渡された件数は122件で、その全てに有罪判決が出され7人に実刑判決が下されました。中でも最も重い実刑判決は懲役4年6カ月でした。売り上げの除外や架空経費を計上するなど告発とまではならないものの所得隠しを行えば本来、納めるべき税金の他に重加算税や延滞税などが課されます。それこそ罰に合いません。適正な納税による健全な経営が最強ですね。



【事務所休業のお知らせ】

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、誠に勝手ながら11月14日(木)・15日(金)は、所内研修のため事務所の業務を休業いたします。

翌週11月18日(月)からは通常業務となりますので、ご迷惑をお掛け致しますが、宜しくお願い致します。



今月の教えてキーワード【マクロ経済スライド】

人口減少や平均余命の伸びといった社会情勢に合わせて年金の給付水準を調整する仕組みです。2004年の年金制度改革によって導入されました。少子高齢化が急速に進む中、現役世代の保険料負担が重くなりすぎないように年金給付額を抑制するのが目的ですが、物価が下落しているデフレ環境下では使われないルールがあるため年金の給付抑制は遅れています。

デフレが解消された際に過去の凍結分を実施する制度の導入が決まっています。

【私たちは皆冒険家】

当事務所が毎年行っている「知っておきたいセミナー」の本年の講師の冒険家荻田泰永さんのお話は大変興味深いものでした。

目的達成のためにどのような思いで行動をとらなくてはならないのか。今の日本の日常生活の中では目的達成のために生命をかけるような事は少なく「生きる」あるいは「生き延びる」「生き残る」というような観点では生活をしていないという事に改めて気付かされました。



歩きスマホをしていてマンホールの蓋に躓いて怪我をするような「ボーっと生活」している人間(私です)には特に興味深く感じたのかもしれません。

質疑応答でどのように「撤退」をする勇気を持つかの問いに荻田氏は「チャレ

ンジする勇気はあっても戻る勇気など無い。客観的判断による妥協だけだ。情熱、勇気、根性等は大切だが大自然の中では通用しない」という意味の事をお話しされました。人間関係でほぼ何事も決まってしまう私たちの日常生活で通用することが、自然の中では通用しないのだという事をあらためて知らされました。このような自然に立ち向かう姿勢を日常生活の中でも少しは持つ事も必要ではないのかと思いました。

講演を聞いた後で毎日「これから世界を変えに行く」と奥さんに言って仕事に出かける人の事を思い出しました。なぜこの人の事を思い出したのかを暫く考えた結果、それは自分自身と外部(社会や自然)に対する立ち向かい方に共通するものがあると感じたからです。客観的か積極的かの違いはありますが自然や社会に対して「真剣に立ち向かう」という事です。どれだけ真剣に外部に立ち向かうかという事は又どれだけ真剣に自身の人生と向き合うかという事でしょう。仕事や家庭のスケジュールをこなす日常の中では「生きる」実感をなかなか持てないのかもしれませんが…。そういえばこんな言葉がありました。「命は懸けるものではない。いつでも何をやっても命は懸かっている」

税理士法人 中央総合会計 代表税理士 井内 敏樹

今日という日は、
残りの人生の
最初の日である

今を生きる！ 先人の言葉

アメリカの薬物中毒患者救済機関「シナン」の設立者であるチャールズ・ステイア「ドリット」の言葉。
過去を思い悩んでも仕方ない。いま、ここからがスタートだ。

【読みたいことを、書けばいい。】

広告代理店のコピーライターであった著者の「書くこと」をテーマにした本です。

「どうしても書きたい！」という強い動機のない文章は誰も読まない。「読ませる文章」を書きたい人には目からウロコの一冊です。

読みたいことを、
書けばいい。

田中孝誠
著